

令和7年度 第2回とくしま教員育成協議会実施要項

1 目 的

徳島県教育委員会では、教育公務員特例法の規定に基づき、とくしま教員育成協議会を設置する。この協議会は、広く人材育成に識見のある大学や企業等と、今後の教員育成のビジョンを共有し、とくしま教員育成指標の見直しをはじめとする教員の資質・能力の向上に係る事項の調整及び協議を行うものである。

2 日 時

令和8年2月10日（火） 午後2時30分から午後4時まで

3 場 所

徳島県庁 教育委員室（9階） 庁外の各委員はオンラインでの参加

4 実施方法

Z o o mによるオンラインと対面での実施

5 日 程

（1）開会

（2）日程説明

（3）協議

令和7年度の取組について

○若手教員の育成

- ・初任者研修
- ・徳島型メンター制度Ⅱ

○次世代リーダーの育成

- ・スクールリーダーマネジメントプロジェクト
（指導教諭研修、指導主事ファシリテーション養成研修）
- ・ミドルアドバンスト研修
- ・市町村教育委員会ミドルリーダー研修

（4）その他

（5）閉会

6 協議内容の留意点について

（1）企業における研修観と人材育成について

（2）大学と連携した人材育成について

（3）若手・次世代リーダー育成に関する企業、大学側からの意見について